

第100回定時株主総会招集のご通知 (交付書面非記載事項)

目次

【事業報告】

・企業集団の現況に関する事項	1頁
対処すべき課題	
財産及び損益の状況の推移	
主要な事業内容	
主要な拠点等	
従業員の状況	
・会社の株式に関する事項	13頁
発行済株式の総数	
株主数	
大株主	
当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況	
・会社の新株予約権等に関する事項	14頁
・会社役員に関する事項	14頁
社外役員の当年度における主な活動状況	
責任限定契約の内容の概要	
補償契約の内容の概要	
役員等賠償責任保険契約の内容の概要	
・会計監査人の状況	16頁
・会社の体制及び方針	17頁
業務の適正を確保するための体制	
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	
剰余金の配当等の決定に関する方針	

【連結計算書類】

・連結財政状態計算書	22頁
・連結損益計算書	24頁
・連結持分変動計算書	25頁
・連結注記表	26頁

【計算書類】

・貸借対照表	39頁
・損益計算書	41頁
・株主資本等変動計算書	42頁
・個別注記表	43頁

【監査報告】

・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	49頁
・計算書類に係る会計監査人の監査報告	50頁
・監査委員会の監査報告	51頁

上記事項の内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

2024年5月27日

本田技研工業株式会社

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項

対処すべき課題

① 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めていきます。

当社グループは、モビリティカンパニーとして、「環境負荷ゼロ」「絶対安全」という大きな課題に真摯に向き合い、我々のめざす未来のモビリティや魅力的なモビリティ社会を、「環境・安全」という社会的価値を携えて実現することで、企業としての新たな成長軌道を描いていきたいと考えています。

こうした想いのもと、この大きな変革の時代を「第二の創業期」と位置付けてさまざまな取り組みを進めてきましたが、さらにスピードを上げ、Hondaで働くすべての仲間が共通の目的に向かって一丸となって取り組んでいくためには、「我々がめざすものは何か」、そして「提供価値」をより明確にしていく必要があると考え、グローバルブランドスローガンである「The Power of Dreams」の再定義を行いました。

HONDA
The Power of Dreams

How we move you.
CREATE ▶ TRANSCEND, AUGMENT

<グローバルブランドスローガンの再定義>

当社グループがこれからも提供し続けたい価値は、「時間や空間といったさまざまな制約からの解放」と、「人の能力と可能性の拡張」です。この2つの価値を徹底的に追求し続けた先に、当社グループが夢見るこれからのモビリティと、魅力的なモビリティ社会があると考え、2つの提供価値を「Transcend」と「Augment」としました。

「Transcend（解放）」

モビリティを通じた「時間的制約」と「空間的制約」からの解放という大きな価値の創出をめざしていきます。

「Augment（拡張）」

さまざまなモビリティによって、「これまでできなかったことができるようになる」という、「人の可能性を拡張する」ことをめざしていきます。

そして、「これらの提供価値を生み出し、実現していくカギとなるのが一人ひとりの創造力」であり、全社一丸となって高い目標を掲げ、変化を恐れず、新しい価値を生み出していくための「Create（創造）」に取り組んでいきます。

モビリティカンパニーとして「物理的にひとを動かす」「ひとの心を動かす」（How we move you.）ことで、「意志を持って動き出そうとしている世界中のすべての人を支えるパワー」となり、世の中から「存在を期待される企業」であり続けることをめざします。

② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。また、ウクライナ情勢、中東情勢の悪化など、世界の分断が加速し、地政学的リスクも顕在化しています。さらには、企業活動に関わるすべてのステークホルダーと、長期的な社会課題を解決するための、積極的な関係構築も求められています。将来の成長に向けては、提供価値の質の向上に取り組むことが不可欠です。

四輪事業においては、EV（電気自動車）市場に多種多様な製品が投入され、これまでHondaが強みとしてきたエンジン等のデバイス性能による差別化が難しくなっています。今後は、電動化の加速により、バッテリーに用いられるニッケル、リチウム、コバルトの需要が急拡大するとともに、鉱物など原材料の供給不足によるバッテリー価格の高騰が懸念されます。バッテリーをはじめとする部品調達のあらゆるリスクに備え、リサイクルやリユースなどの再資源化やサステナブルマテリアルの活用を推進することで、リソースサーキュレーションの実現をめざしていきます。

二輪事業は、若年人口が増加する新興国を中心に、今後も市場の拡大が見込まれます。また、先進国だけでなく新興国でも政府による電動化目標が設定されるなど、環境意識の高まりが顕在化しています。対応策としてモビリティの電動化が期待されていますが、その一方で、新興国の電動車需要は、政府のインセンティブによる影響が大きく、かつ電力の安定供給や充電ネットワークの整備など、インフラ面での課題が残ります。電動車へのシフトは、不透明な要素を踏まえ、ICE（内燃機関）車へのニーズが継続する市場、電動化が進む市場を見極めながらリソースを最適配分し、電動新興メーカーに対しては当社グループの強みを活かし差別化を図っていきます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業においては、環境規制の高まりを背景に、小型建機領域やガーデン領域で比較的「小型」で「短時間運転」の商品から電動化が進んでいます。その一方、ICE商品も「高出力・長時間運転」「お求めやすい価格」といった特徴が用途に見合うことから、需要が継続しています。そのため当社グループは電動化に軸を置きながら、ICE領域についても環境対応を進化させることで、多様化する市場ニーズへ応える必要性を認識しています。

③ 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、持続可能性の観点から網羅的に抽出した社会課題を、当社グループがめざす方向性に照らしあわせ、優先的に対処すべき課題を選定しています。従来より経営の重要テーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出を実現していきます。

<5つの重要テーマ>

1 環境負荷ゼロ社会の実現

当社グループは、2050年に製品だけでなく企業活動を含めたライフサイクルでの「環境負荷ゼロ」の実現をめざします。「カーボンニュートラル」「グリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」、この3つを1つのコンセプトにまとめた「Triple Action to ZERO」を中心にして、取り組みます。

a. カーボンニュートラルの取り組み

四輪事業は中長期目標として、2030年にはグローバルで年間200万台を超えるEV生産体制を構築し、2040年までにEV・FCV（燃料電池自動車）販売比率をグローバルで100%とすることをめざしています。

この実現に向けて、当社グループは、EVラインナップの拡大、複数のバッテリー調達手法の確立、充電サービスの拡大、ソフトウェア開発の加速、グローバルHondaにおける電動車生産体制の構築に取り組んでいきます。

EVラインナップの展開

地域	投入商品
北米	<ul style="list-style-type: none">・2024年にゼネラルモーターズ（GM）との共同開発モデルである「Prologue」をHondaから、「ZDX」をAcuraからそれぞれ発売・2025年にHonda独自のEV専用プラットフォームをベースとした、新たなE&Eアーキテクチャーを採用した中大型EVを発売予定・「Honda 0シリーズ」の第1弾となるモデルを、2026年より北米市場を皮切りに、グローバル各地域にて発売予定
中国	<ul style="list-style-type: none">・「e:NS2」「e:NP2」を2024年初頭に発売・2024年4月に北京モーターショーで公開した中国における次世代EV「烨（イエ）シリーズ」から「烨P7」「烨S7」を2024年末以降に発売予定・「烨GT CONCEPT」をベースとした量産モデルを2025年以内に発売予定・上記5モデルを含め、2027年までに10機種のEVを投入予定
日本	<ul style="list-style-type: none">・2024年秋に「N-VAN」ベースの軽商用EV「N-VAN e:」を発売予定・2025年に「N-ONE」ベースのEV、2026年にSUVタイプを含む小型EV 2機種を発売予定
欧州	<ul style="list-style-type: none">・「e:N」シリーズの欧州市場向けモデルとして「e:Ny1」を2023年秋から欧州各国にて発売

バッテリー戦略

バッテリーについては、足元から将来まで複数のバッテリー調達手法を準備し、電動化の加速に対応していきます。新たなバリューチェーンを構築するため、北米ではLGエナジーソリューションとの合併会社で2025年からバッテリーの量産を開始予定です。重要鉱物の調達については、阪和興業(株)やPOSCOホールディングスと、リサイクル観点ではアセンド・エレメンツやサーバ・ソリューションズとパートナーシップを締結しています。2020年代後半からは、液体リチウムイオン電池の進化に加え、半固体電池・全固体電池などの次世代電池を開発・投入していきます。液体リチウムイオン電池の性能進化に向けては、(株)GSユアサと高容量・高出力なEV用液体リチウムイオン電池の開発に着手し、日本国内における電動化の加速に貢献していきます。また、次世代電池の技術進化に向けて、半固体電池については、SES AIコーポレーションへの出資を通じて、安全で高い耐久性を持つ大容量バッテリーの実現をめざし、共同開発を推進していきます。全固体電池については、2024年に栃木県さくら市での実証ラインを立ち上げ、2020年代後半の市場投入をめざし、取り組みを加速させていきます。

充電・インフラ戦略

EVの拡充にあわせた充電サービスの拡大に取り組んでいます。公共充電については、北米でのEVの普及加速をめざし、Hondaの米国現地法人であるアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドと、BMWグループ、ゼネラルモーターズ（GM）、ヒョンデ、キア、メルセデス・ベンツグループ、ステランティスN.V.の計7社が、米国とカナダでEV用高出力充電網を新たに構築する合併会社の設立に合意しました。同社は、2024年夏に米国で初となる充電ステーションの開設を計画しており、大都市圏や主要幹線道路沿いから順次充電網を拡大していきます。家庭充電は、北米ですでに展開しているEV向け充電サービス「Honda Smart Charge」をベースとし、EVの電力供給能力を活用したスマートエネルギーサービスを順次、展開予定です。

ソフトウェア戦略

ソフトウェアがハードウェアやサービスの価値を定義する「ソフトウェアデファインドモビリティ」の発想に基づき、ソフトウェアの開発を加速させます。具体的には2025年に北米で投入する中大型EVからの採用をめざして、E & Eアーキテクチャーをさらに進化させるとともに、Honda独自のビークルOSの開発を進めています。このビークルOSを基盤として、車載ソフトウェアを常に進化させることで、車両販売後も機能やサービスを進化させていきます。また、EVと親和性の高いデジタルサービスを、安心・快適・信頼をベースとしつつ、一元管理で分かりやすい充電案内などUX起点の魅力的なサービスとしてスピーディーに提供していきます。

EV生産体制

世界的な電動化加速に伴い、グローバルHondaにおける電動車生産体制の構築を推進しています。北米では、米国オハイオ州内の3つの既存工場（四輪車を生産するメアリズビル工場とイーストリバティ工場、四輪車用パワートレインを生産するアンナ・エンジン工場）をEV生産のハブ拠点と位置づけ、既存工場を活用しながら、高効率かつフレキシビリティの高いEV生産ラインを構築しています。

さらに、バッテリー戦略とEV生産体制においては、2024年4月に、北米での将来的なEV需要の増加に向けたEV供給体制の強化を図るため、EVの包括的バリューチェーンをカナダに構築することをめざし、本格的な検討を開始することを発表しました。このバリューチェーンの内容には、EV専用の完成車工場・EV用バッテリー工場の建設に加え、パートナー企業との合併会社設立による、セパレーターや正極材といったバッテリーの主要部材のカナダ国内での生産体制の確立を含んでいます。

二輪事業においては、当社グループの二輪車は世界中のお客様の“移動のニーズ”に対応し、多くの人々に利用されています。これまでICE車のプラットフォーム展開で培った競争力あるものづくりの技術とノウハウを活かし、各国のお客様のニーズに適応する電動二輪プラットフォームを順次開発していきます。高効率なものづくりにより、電動車においてもICE車同様に「移動の喜び」を適切な価格でお届けすることで、グローバルでの二輪車の電動化を牽引していきます。2026年には電動二輪車をグローバルで合計10モデル以上投入し、販売台数年間100万台をめざします。2030年にはラインナップをさらに拡充し、400万台の販売をめざします。

この実現に向けては、当社グループの強みである、商品のフルラインナップ展開、開発・生産・調達能力、「走る・曲がる・止まる」の基本性能に加えたコネクティビティの進化、3万店の販売網を活用したオフライン・オンライン融合の顧客接点、を活かして取り組んでいきます。

商品のフルラインナップ展開

当社グループは、2030年までにスーパースポーツ、オフロード、Kids向けバイク、ATVなど合計30機種以上を積極的に投入し、電動二輪車のフルラインナップ化への取り組みを加速させていきます。またお客様がそれぞれの環境にあわせて選択できるよう、バッテリー交換式と固定バッテリーによるプラグイン充電の2つの方式を用意して幅広い需要に応えていきます。

開発・生産・調達戦略

電動二輪車の開発においては、モジュールプラットフォームという形で、バッテリー、パワーユニット、車体をそれぞれモジュール化し、これらを組み合わせることで、多様なバリエーション展開が可能になります。これによりグローバルのさまざまな顧客ニーズに対応できる商品を、スピーディーに、かつ、効率よく市場に投入していきます。生産については、まずは既存のICE用インフラを活用しますが、2030年の販売台数400万台の実現に向けた盤石な体制構築と一層の競争力を確保すべく、2027年以降をめどに、電動二輪車専用生産工場をグローバルで順次稼働させます。調達については、これまで完成部品で調達していたものを、材料、加工、組み立て、物流などの各工程を見直すことで、より競争力のある体制にしていきます。

ソフトウェア戦略

電動二輪車で大きく進化する装備の一つに、コネクティビティがあります。これにより購入後もOTAなどを通じてソフトウェアの機能追加などのアップデートを行うことが可能となります。将来的には、ICE搭載車と電動二輪車の双方から得られるデータを活用し、車両の利用状況から顧客のニーズを理解することで、新しい発見や安全性を高める機能など、当社グループならではの体験を提供していきます。

オフライン・オンライン融合の顧客接点

電動二輪事業では、店舗に行くことなく二輪車を購入できるオンライン販売を行い、お客様の利便性を向上させていくとともに、グローバルで3万店を超える当社グループの既存の販売網のサービスによる安心感も提供していきます。既存の販売店の強みに加え、オンラインサービスの強化で、これまで以上に、お客様により便利で安心感のあるオンオフ融合の顧客接点を提供していきます。

また、電動化に限ることなくICE領域での燃費向上、バイオエタノール燃料の対応技術など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを、地域特性に合わせながら一層加速させていきます。

パワープロダクツ事業の電動商品の展開においては、小型建機領域とガーデン領域の電動化に注力し進めていきます。また、二輪事業で発売した交換式バッテリー「Honda Mobile Power Pack e:」をパワープロダクツ事業へも拡大していきます。小型建機領域では、基幹事業で培ったBtoBの顧客基盤を活かした電動化を推進していきます。電動パワーユニット「eGX」の販売と搭載支援を通じ、完成機メーカーの電動化を後押しします。また、既存顧客のみならず、今後電動化が期待される領域での製品搭載の拡大を推進していきます。ガーデン領域では、歩行芝刈機の「きれいに刈れる」「耐久性」といった強みを武器に培った高いプレゼンスがあります。今後は、外部協業先とのパートナーシップも視野に、効率の良い開発・生産スキームで電動化を加速させていきます。マリン領域でも、今後、湖沼等でのICE製品の使用に関する規制が想定されるため、小型船舶用の電動推進機の実証実験を開始するなど、電動化に向けた取り組みを行っていきます。

国や地域によって多様化するニーズに柔軟に対応しながら、ICE製品の投入市場を見極め、二輪事業とのシナジーを活かし、部品の共用化や生産・調達体制の最適化など開発・生産領域における効率的なオペレーションを追求していきます。これを通じて、生産領域においても、商品魅力を向上させて、電動化に向けた事業体質の強化を図ります。同時に燃費改善、カーボンニュートラル燃料対応技術といった環境性能を高めることで、さらなる競争力の高い商品・サービスの展開をめざしていきます。

b. クリーンエネルギーの取り組み

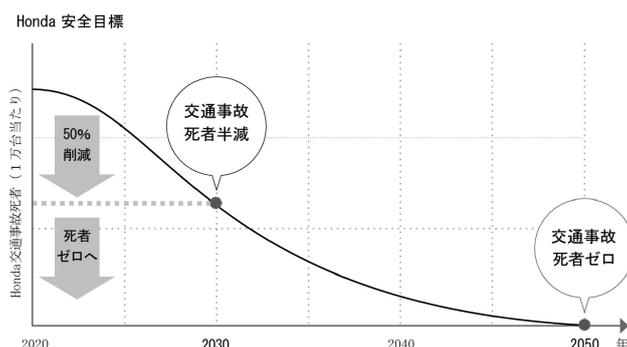
「エネルギー問題」への対応として、企業活動および製品使用において使用されるエネルギーをすべてクリーンなエネルギーにすることをめざします。四輪車の主要生産拠点である埼玉製作所完成車工場では、CO₂削減技術の構築と、再生可能エネルギー等を活用したクリーンエネルギー化を実施し、2025年度にカーボンニュートラル工場の実現をめざしています。またこれらをグローバルに展開するにあたり、事業所間、地域間での情報共有を促進する仕組みを構築しています。

c. リソースサーキュレーションの取り組み

「資源の効率利用」への対応として、環境負荷のない持続可能な資源（サステナブルマテリアル）を使用した製品開発や仕組みづくりに挑戦します。企業活動領域においては、2050年Honda工場の工業用取水と工業系廃棄物“ゼロ”をめざします。積極的にリサイクル資源を活用しながら、重要鉱物などを含む材料調達の安定化を図るとともに、先進リサイクル技術の研究や循環バリューチェーン構築の働きかけを通じて、CO₂の削減とエネルギー消費の抑制にも貢献し、循環型経済につながるような取り組みを続けていきます。

2 交通事故ゼロ社会の実現

当社グループは、2050年に全世界で、当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざしています。また、そのマイルストーンとして2030年に全世界で当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者の半減をめざしています。



当社グループは、人への能力（啓発活動）、モビリティの性能（技術開発）、交通エコシステム（他者との協働やシステム／サービス開発）の3つの要素を個別に進化させるとともにそれぞれを組み合わせることで、さまざまな要因により引き起こされる事故に対応します。

今後、2030年に向けた大きな課題は、新興国で二輪車が関与する死亡事故です。当社グループは、幅広い方々を対象とした啓発活動とともに二輪車へ「ABS（注1）」「CBS（注2）」などの先進ブレーキ、視認性および被視認性の高い灯火器などの装備を搭載しています。また四輪車については、新興国、先進国での事故低減に有効な先進運転支援システム(ADAS)の機能進化と普及を積極的に推し進めています。

- (注) 1 ABS：アンチロックブレーキシステム
2 CBS：コンバインドブレーキシステム

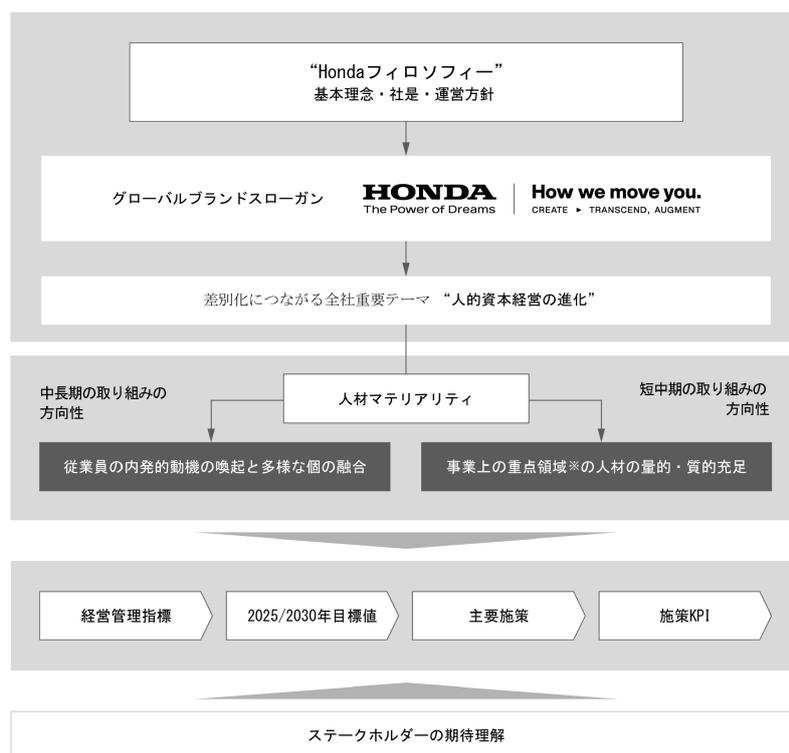
そして、その先にある2050年に向けた大きな課題は、歩行者や自転車に乗る人、ライダーなどの交通弱者の死亡事故です。この課題対応にあたっては、すべての交通参加者である人とモビリティが通信でつながることで、事故が起きる手前でリスクを予兆・回避をサポートする「安全・安心ネットワーク技術」の研究開発などを推し進め、当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします。

3 人的資本経営の進化

当社グループの人的資本経営の取り組みとして、事業戦略と人材戦略の連動を図るため、人領域において集中的に取り組むべき課題を“人材マテリアリティ”として定義しています。人材マテリアリティの定義にあたっては、全社重要テーマである“人的資本経営の進化”において中長期的に取り組むべき観点と、事業戦略に資するための短中期的観定の両面で、集中的に取り組むべき方向性を全社での議論を経て定めています。

そして、人材マテリアリティが達成された状態を測る指標として経営管理指標（KGI）とその目標値を定め、この目標値を達成するための人材戦略・施策・施策KPIを一連のストーリーとして定義しています。経営管理指標（KGI）および関連する施策KPIは経営管理の枠組みで定期的にモニタリングされ、必要に応じて指標・目標値の見直しや施策の修正・追加などを行い、PDCAサイクルを実行していきます。

Honda人的資本経営ストーリーボード



※ 重点領域：電動化・ソフトウェア・新事業・基礎研究等

4 独創的な技術の創出

めざす提供価値として定めた「Transcend」・「Augment」の実現に向け、「コア技術の創出こそが将来にわたるサステナブルな事業基盤や競争力を生む源泉になる」という考え方に立脚し、イノベーションマネジメントの強化に取り組んでいます。研究子会社である(株)本田技術研究所は、2019年から2020年にかけて二輪・四輪・パワープロダクツ事業における商品開発機能を本田技研工業(株)へ移管し、より長期的な視点での価値創造に向けた基礎技術の研究に専念できる体制へと再編しました。モビリティの価値のさらなる拡張に向けて、先進技術研究、パワーユニット研究、材料研究などの領域への資源投入を強化するとともに、新たなモビリティやロボット、水素活用をはじめとする次世代エネルギー、バッテリー、知能化/AI、サステナブルマテリアルなどのさまざまな技術ドメインを定め、各領域のエキスパートが新価値の創出に向けた技術開発をリードしています。また国内だけでなく、世界中のさまざまな研究機関と共同研究を行うことで、グローバルでの知の探究と結集を図っています。

このような体制のもと、それぞれの技術ドメインにおいて生み出された新たな技術を応用し、空、海洋、宇宙など、さまざまなフィールドにおいて新しい価値をお届けできる魅力的な次世代モビリティの開発を進めています。具体的には「eVTOL」、「アバターロボット」、さらには宇宙領域へのチャレンジといった幅広い領域で新価値の創出に取り組んでおり、燃焼・電動・制御・ロボティクス技術などの当社グループが培ってきたコア技術を活用することで、「人々の生活の可能性を拓げる喜び」の実現をめざしています。

5 ブランド価値の向上

Hondaのブランドは、創業時から現在に至るまで、お客様とともに歩み続けたあらゆる企業活動の積み重ねによって形作られてきました。75年の歴史によって紡がれたHondaブランドをさらに輝かせ、将来に亘ってその価値を高めていくことは、当社グループにとって極めて重要な課題の一つであると認識しています。

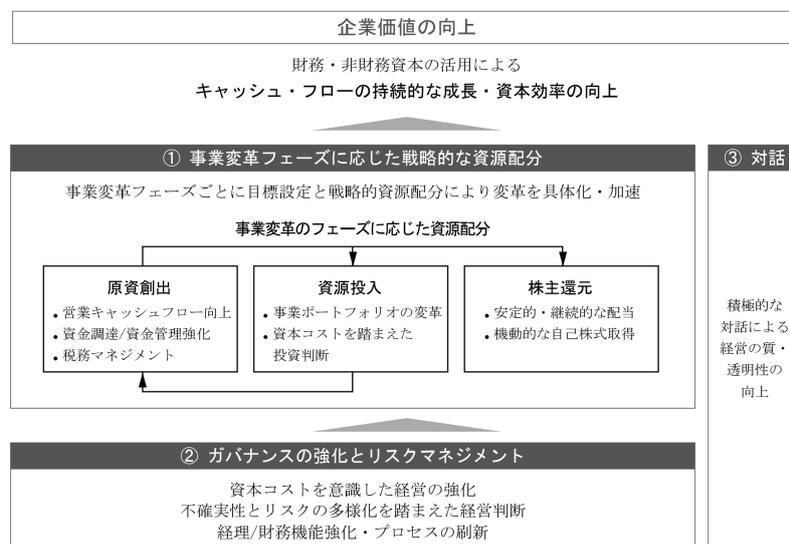
この大きな変革期において、当社グループが創造する価値を世界中のお客様に明確に示すとともに、全ての従業員が共通の目的に向かって一丸となって取り組むことをめざし、グローバルブランドスローガンである「The Power of Dreams」の再定義を行いました。これを単なる「言葉」に留めることなく、商品・サービスを含めた全ての企業活動へ反映し、一貫性のある「実践」へと繋げていくことが、さらに進化したHondaブランドを創り上げていくと考えています。このような考え方を踏まえ、再定義したグローバルブランドスローガンを当社グループのブランドマネジメントの起点と位置づけ、その根底に流れる信念をさまざまなブランドアセットへと投影することで、一貫したブランディングの支柱を形成していきます。社内外において、揺らぐことのない共通の基軸に基づくブランディングを展開することで、当社グループで働くすべての仲間の「夢」を原動力とした創造性の発揮を後押しするとともに、ステークホルダーの皆様から共感いただける魅力的なブランドの確立をめざしてまいります。

<財務戦略>

6 経済的価値の向上

当社グループを取り巻く環境が大きく変化するとともに、地政学的リスクをはじめとした事業リスクが多様化する中、企業価値の向上に向けては、財務・非財務資本を活用し、キャッシュ・フローの持続的な成長と資本効率の向上を実現する必要があります。この実現に向けては、「事業変革のフェーズごとにめざす目標を明確に定め、戦略的な資源配分を実行すること」「資本コストを意識した経営の強化などガバナンスの強化とリスクマネジメントを適切に行うこと」「ステークホルダーと積極的な対話を行いながら、経営の質と透明性を高めること」が重要なミッションであると考えています。

企業価値向上に向けた取り組み



a. 事業変革フェーズに応じた戦略的な資源配分

～2025年：“ICE製品事業の体質強化とEV事業への資源投入”フェーズ

事業ポートフォリオの変革に必要なEV事業への資源投入を行うとともに、ICE製品事業の体質強化とEV事業への資源投入に注力し全社ROIS（売上高営業利益率）7%以上をめざします。また、これまで取り組んできた四輪事業体質の強化により強固な財務基盤を築いた上で、EV事業への資源投入を着実に実行していきます。

～2030年：“ICE製品からEVへの事業転換”フェーズ

EV事業の成長につながる戦略的な投資を加速させるとともに、EVのラインナップを二輪と四輪を中心に拡充し、市場での競争力を強化していきます。一時的な先行投資の影響はありますが、さらにICE事業のキャッシュ創出力を高め、変革に向けた資源投入を支えると同時に、資本コストを上回るROIC（投下資本利益率）（注1）を維持し、2030年度には、全社ROICは10%以上をめざします。

（注）1（親会社の所有者に帰属する当期利益+支払利息（金融事業を除く事業会社））÷投下資本（注2）

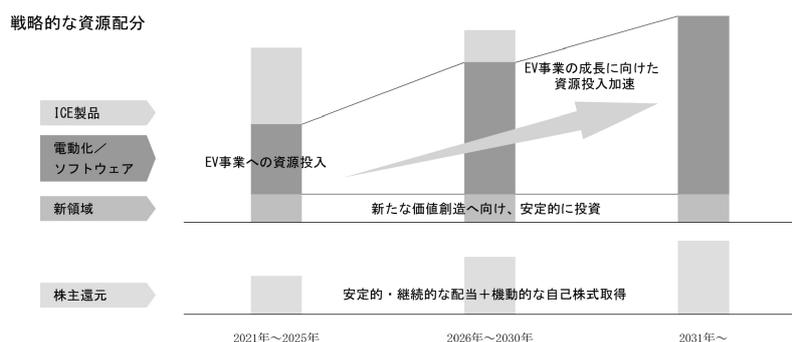
2 親会社の所有者に帰属する持分+有利子負債（金融事業を除く事業会社）、期首期末平均により算出しています。

なお、市場動向を見極めながら投資タイミングは柔軟に変更するものの、2030年にEV200万台生産体制の構築に向けて、2021年度からの10年間で設備投資と研究開発費で合わせて10兆円の資源投入を計画しています。

2030年代：“EV事業の成長と新たな価値の創造”フェーズ

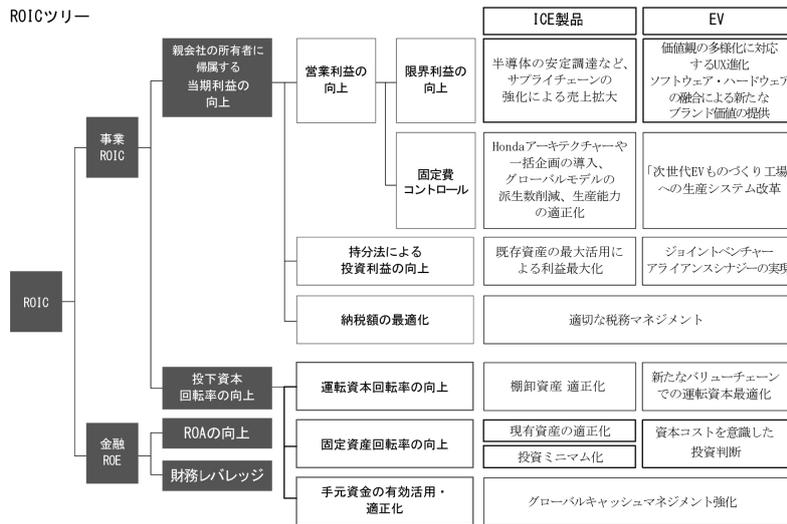
2040年にEV・FCVの販売比率100%をめざし、キャッシュ・フローの持続的な成長を実現します。新たな価値創造の実現に向けては、カーボンニュートラル技術を中心とした基礎研究領域に、年間1,000億円レベルの研究予算を今後も安定的に資源配分していきます。

なお、成果の配分については、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けており、長期的な視点に立ち将来成長に向けた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に、変革に向けた資源投入を加速させながらも、当社グループの強みを活かしたキャッシュ創出力を原資に安定的・継続的な配当に努めます。また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として、自己株式の取得も適宜実施していきます。



b. ガバナンスの強化とリスクマネジメント

大きな変革の時代において、環境変化に柔軟かつ適切に対応し企業価値の向上を実現するために、資本コストを意識した経営の浸透を図りガバナンスを強化していきます。具体的にはROICツリーを活用し、現場のアクションと全社目標を有機的に結び付け、ROICの分子である利益を最大化するとともに、保有する資産の効率的な活用や必要投資の見極めを通じて分母の投下資本を最適化することで資本効率を向上させます。金融サービス事業については、負債による資金調達を基本とするため、ROE（自己資本利益率）を活用することで収益性と健全性のバランスを図りながら、資本効率を最大化し、変革を支えていきます。



c. ステークホルダーと積極的な対話

企業価値の向上には、キャッシュ・フローの持続的成長と資本効率の向上に向けたロードマップを発信するとともに、当社グループの将来性が資本市場に浸透することが重要と考えています。そのためには、株主や投資家をはじめとしたステークホルダーに、経営の方向性が正しく理解され評価いただけるよう、経営陣が主体となり、イベントや個別面談等を通じて、これまで以上に対話を積極的に行ってまいります。また、対話を通じて資本市場が求めていることや関心のあることを経営陣が直接把握し、これをステークホルダーからの貴重なフィードバックとして経営に活かしながら、さらなる企業価値の向上へつなげてまいります。

以上のような企業活動全体を通した取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		2020年度 第97期	2021年度 第98期	2022年度 第99期	2023年度 第100期
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	(百万円)	13,170,519	14,552,696	16,907,725	20,428,802
営業利益	(百万円)	660,208	871,232	780,769	1,381,977
税引前利益	(百万円)	914,053	1,070,190	879,565	1,642,384
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	657,425	707,067	651,416	1,107,174
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	(円)	126.92	137.03	128.01	225.88
総資産額	(百万円)	21,921,030	23,973,153	24,670,067	29,774,150
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	9,082,306	10,472,824	11,184,250	12,696,995
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,753.35	2,040.77	2,239.98	2,629.37

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
 3. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。
 4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。
 5. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)および1株当たり親会社所有者帰属持分については、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。
 6. 第99期の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見直し変更の影響が反映されています。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		2020年度 第97期	2021年度 第98期	2022年度 第99期	2023年度 第100期
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	(百万円)	3,092,866	3,454,263	3,586,448	4,544,669
営業利益	(百万円)	△150,932	△11,215	△5,355	161,615
経常利益	(百万円)	359,362	613,644	647,422	859,011
当期純利益	(百万円)	373,372	488,046	630,759	692,695
1株当たり当期純利益	(円)	72.08	94.58	123.95	141.32
総資産額	(百万円)	3,383,432	3,920,756	4,316,643	5,026,367
純資産額	(百万円)	2,470,683	2,713,431	2,991,262	3,241,490
1株当たり純資産額	(円)	476.97	528.75	599.09	671.27

- (注) 1. △印は、損失を示します。
 2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 3. 第100期の売上高が第99期にくらべ増加しているのは、四輪事業の売上高の増加などによるものです。また、第100期の営業利益が第99期にくらべ増加しているのは、販売費及び一般管理費の増加などはあったものの、販売影響による利益増などによるものです。第100期の経常利益が第99期にくらべ増加しているのは、営業利益が増加していることに加え、為替影響などによるものです。
 4. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。
 5. 第100期より、特別利益および特別損失の一部について表示方法の見直しを行い、それぞれ営業外収益、営業外費用に変更したため、第99期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにパワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、A T V、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	東京都
鈴鹿製作所	三重県
埼玉製作所	埼玉県
トランスミッション製造部	静岡県
熊本製作所	熊本県
パワートレインユニット製造部	栃木県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「重要な子会社の状況等」を参照ください。

従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)		
	前年度 (ご参考)	当年度	増減 (ご参考)
二輪事業	45,813 (11,433)	47,980 (10,201)	2,167 (△1,232)
四輪事業	139,999 (11,212)	135,829 (10,897)	△4,170 (△315)
金融サービス事業	2,340 (63)	2,409 (55)	69 (△8)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	8,887 (2,541)	8,775 (1,516)	△112 (△1,025)
合計	197,039 (25,249)	194,993 (22,669)	△2,046 (△2,580)

② 当社の従業員の状況

	前年度 (ご参考)	当年度	増減 (ご参考)
従業員数 (名)	33,065 (2,309)	32,443 (2,549)	△622 (240)
平均年齢 (歳)	44.7	44.7	-
平均勤続年数 (年)	22.0	21.9	△0.1

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、() 内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

会社の株式に関する事項

発行済株式の総数

5,280,000,000株

(注) 当社は、2023年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

株主数

342,386名

株式の所有者別分布状況（ご参考）



大株主

氏名または名称	持株数（千株）	出資比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	773,445	16.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	305,126	6.3
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	259,782	5.4
明治安田生命保険相互会社	138,237	2.9
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント	96,815	2.0
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	95,450	2.0
日本生命保険相互会社	85,999	1.8
J P モルガン証券株式会社	85,931	1.8
東京海上日動火災保険株式会社	85,108	1.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	68,494	1.4

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(448,749千株)を控除して算出しています。
 3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数（株）	対象となる役員の員数（名）
取締役 (社外取締役を除く)	45,300	1
社外取締役	—	—
執行役	45,300	4

- (注) 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。
 2. 上記の株式数には金銭換価された株式数(取締役1名 45,723株、執行役5名 82,155株)は含まれていません。
 3. 交付株式数および金銭換価された株式数については2023年10月1日付の株式分割後の株数を記載しています。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

社外役員の当年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	当年度における主な活動状況
取締役	酒井 邦彦	取締役会 (開催12回中/12回) 指名委員会 (開催9回中/9回) 監査委員会 (開催10回中/10回)	当初の期待通り、検察官、弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野、豊富な知見と法律に関する高い専門性にに基づき、当社の取締役会や指名委員会、監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	國分 文也	取締役会 (開催12回中/12回) 指名委員会 (開催9回中/9回) 報酬委員会 (開催9回中/9回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開する商社における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や指名委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、指名委員会委員長として取締役候補者の決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	小川 陽一郎	取締役会 (開催12回中/12回) 監査委員会 (開催10回中/10回) 報酬委員会 (開催9回中/9回)	当初の期待通り、公認会計士としての職務経験および監査法人における経営経験を通じて培った幅広い視野、企業経営に関する豊富な知見と財務に関する高い専門性にに基づき、当社の取締役会や監査委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査委員会委員長として監督機能の強化にも貢献したほか、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	東 和浩	取締役会 (開催12回中/12回) 指名委員会 (開催9回中/9回) 報酬委員会 (開催9回中/9回)	当初の期待通り、金融機関における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や報酬委員会、指名委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、報酬委員会委員長として取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	永田 亮子	取締役会 (開催12回中/12回) 監査委員会 (開催10回中/10回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開するメーカーにおける経営経験および監査役としての職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営および監査に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。

(注) 社内取締役の取締役会への出席率は98.6%、指名委員会、監査委員会、報酬委員会への出席率は、いずれも100%です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役である倉石誠司、三部敏宏、青山真二、竹内弘平、鈴木麻子、鈴木雅文、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子、ならびに執行役である貝原典也、井上勝史、松川貢、安部典明、大津啓司、五十嵐雅行、大江健介、小林太郎、小澤学、伊藤裕直および藤村英司の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償対象者がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合などは補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

なお、竹内弘平氏は2023年6月21日をもって取締役を退任したため、同日付で竹内弘平氏と締結していた補償契約は終了しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社の取締役、執行役および執行職、ならびに子会社の(株)本田技術研究所の取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償などは保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度（ご参考）		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	597	4	664	3
連結子会社	482	43	435	43
計	1,079	47	1,099	46

- (注) 1. 当社監査委員会は、執行役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第4項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社が、当年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

会社の体制及び方針

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。
コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。
コンプライアンスに関する事項を統括する執行役を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。
リスク管理に関する事項を統括する執行役を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置するとともに、当該責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。
また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。
子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。
当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。
当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。
当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。
(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役会直属のスタッフ組織を設置し、監査委員会へのサポートを実施する。

- ⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。
また、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
その他、監査委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。
内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。
取締役会決議に基づき、執行役常務 二輪・パワープロダクツ事業本部長兼安全運転普及本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。
コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。
当年度、コンプライアンス委員会を4回(定期委員会4回)開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。
各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(C S A)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、執行役の職務の執行に係る情報の管理方針も規定されています。
取締役会および経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。
また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の議事録についても、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により10年間保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、事業執行会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

取締役会決議に基づき、リスクマネジメントオフィサーとして、取締役 代表執行役副社長 最高執行責任者兼渉外担当を任命しています。

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関する重要事項の審議を行っています。

当年度、リスクマネジメント委員会を12回開催し、当社グループの重要なリスクの特定、対応、対応状況の確認などを実施しました。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にはリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。2024年1月に発生した能登半島地震においては、取引先の被災により国内の一部生産拠点において四輪車の減産といった影響が発生しました。当社グループにおいては、グローバル危機対策本部を設置し、取引先と連携のうえ、在庫活用や代替開発も含め、事業、業績への影響を最小化するための対応を行いました。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や事業執行会議などが設置されており、各審議基準により執行役その他業務執行責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっています。また、指名委員会等設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョンおよび全社中長期経営計画を決定し、各本部長をはじめとする業務執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、全社中長期経営計画および年次の事業計画については、定期的にそれぞれ進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う責任者は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する執行役その他業務執行責任者の中から選定しています。当該責任者は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールの整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、当社および子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設置しています。

取締役会室に所属する従業員は、取締役会および各委員会の指揮命令下で職務を遂行しています。またその人事評価および人事異動等については、監査委員会の同意を必要としており、執行役からの独立性および監査委員会からの指示の実効性を確保しています。

- ⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会への報告基準として「監査委員会報告基準」を定め、監査委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

- ⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査委員会は、内部監査部門である業務監査部と緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの配当金は、中間配当金87円、期末配当金39円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

(注) 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2024年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しています。株式分割を考慮しない場合の2024年3月期の期末配当金は117円、年間配当金は204円となります。

【連結計算書類】

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	当年度 (2024年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	3,803,014	4,954,565	1,151,551
営業債権	1,060,271	1,240,090	179,819
金融サービスに係る債権	1,899,493	2,558,594	659,101
その他の金融資産	263,892	229,583	△34,309
棚卸資産	2,167,184	2,442,969	275,785
その他の流動資産	384,494	446,763	62,269
流動資産合計	9,578,348	11,872,564	2,294,216
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	915,946	1,206,968	291,022
金融サービスに係る債権	3,995,259	5,616,676	1,621,417
その他の金融資産	855,070	968,142	113,072
オペレーティング・リース資産	4,726,292	5,202,768	476,476
有形固定資産	3,168,109	3,234,413	66,304
無形資産	870,900	999,689	128,789
繰延税金資産	105,792	170,856	65,064
その他の非流動資産	454,351	502,074	47,723
非流動資産合計	15,091,719	17,901,586	2,809,867
資産合計	24,670,067	29,774,150	5,104,083

(注) 前年度の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されていません。

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） （2023年3月31日現在）	当年度 （2024年3月31日現在）	増減 （ご参考）
（負債及び資本の部）			
流動負債			
営業債務	1,426,333	1,609,836	183,503
資金調達に係る債務	3,291,195	4,105,590	814,395
未払費用	419,570	638,319	218,749
その他の金融負債	324,110	340,858	16,748
未払法人所得税	86,252	157,410	71,158
引当金	362,701	566,722	204,021
その他の流動負債	741,963	904,757	162,794
流動負債合計	6,652,124	8,323,492	1,671,368
非流動負債			
資金調達に係る債務	4,373,973	6,057,967	1,683,994
その他の金融負債	288,736	316,919	28,183
退職給付に係る負債	255,852	284,844	28,992
引当金	270,169	385,001	114,832
繰延税金負債	877,300	855,067	△22,233
その他の非流動負債	449,622	544,988	95,366
非流動負債合計	6,515,652	8,444,786	1,929,134
負債合計	13,167,776	16,768,278	3,600,502
資本			
資本金	86,067	86,067	－
資本剰余金	185,589	205,073	19,484
自己株式	△484,931	△550,808	△65,877
利益剰余金	9,980,128	10,644,213	664,085
その他の資本の構成要素	1,417,397	2,312,450	895,053
親会社の所有者に帰属する持分合計	11,184,250	12,696,995	1,512,745
非支配持分	318,041	308,877	△9,164
資本合計	11,502,291	13,005,872	1,503,581
負債及び資本合計	24,670,067	29,774,150	5,104,083

(注) 前年度の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されていません。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (ご参考) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減 (ご参考)
売上収益	16,907,725	20,428,802	3,521,077
営業費用			
売上原価	△13,576,133	△16,016,659	△2,440,526
販売費及び一般管理費	△1,669,908	△2,106,539	△436,631
研究開発費	△880,915	△923,627	△42,712
営業費用合計	△16,126,956	△19,046,825	△2,919,869
営業利益	780,769	1,381,977	601,208
持分法による投資利益	117,445	110,817	△6,628
金融収益及び金融費用			
受取利息	73,071	173,695	100,624
支払利息	△36,112	△59,631	△23,519
その他(純額)	△55,608	35,526	91,134
金融収益及び金融費用合計	△18,649	149,590	168,239
税引前利益	879,565	1,642,384	762,819
法人所得税費用	△162,256	△459,794	△297,538
当期利益	717,309	1,182,590	465,281
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	651,416	1,107,174	455,758
非支配持分	65,893	75,416	9,523
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) 基本的小よび希薄化後	128円01銭	225円88銭	97円87銭

(注) 前年度の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されていません。

連結持分変動計算書

当年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2023年4月1日残高	86,067	185,589	△484,931	9,980,128	1,417,397	11,184,250	318,041	11,502,291
当期包括利益								
当期利益				1,107,174		1,107,174	75,416	1,182,590
その他の包括利益 (税引後)					874,274	874,274	19,085	893,359
当期包括利益合計				1,107,174	874,274	1,981,448	94,501	2,075,949
利益剰余金への振替				△17,715	17,715	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△241,865		△241,865	△63,895	△305,760
自己株式の取得			△250,513			△250,513		△250,513
自己株式の処分			504			504		504
自己株式の消却		△623	184,132	△183,509				
株式報酬取引		3				3		3
資本取引及びその他		20,104			3,064	23,168	△39,770	△16,602
所有者との取引等合計		19,484	△65,877	△425,374	3,064	△468,703	△103,665	△572,368
2024年3月31日残高	86,067	205,073	△550,808	10,644,213	2,312,450	12,696,995	308,877	13,005,872

(注) 2023年4月1日残高の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されています。

連結注記表

重要性がある会計方針

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数(ストラクチャード・エンティティを含む) 289社
- ・主要な連結子会社の名称

アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー、ホンダカナダ・インコーポレーテッド、(株)本田技術研究所、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド、アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社の数 71社
- ・主要な持分法適用会社の名称

東風本田汽車有限公司、广汽本田汽車有限公司、ピー・ティ・アストラホンダモーター

3. 連結および持分法適用の範囲の変更

連結子会社(ストラクチャード・エンティティを含む)

新規： 11社

除外： 35社

持分法適用会社

新規： 4社

除外： 2社

4. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載および注記の一部を省略しています。

5. 金融資産の評価基準および評価方法

(1) デリバティブ以外の金融資産

(償却原価で測定する金融資産)

契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。

また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(2) デリバティブ

デリバティブの契約の当事者となった時点で資産として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

6. 棚卸資産の評価基準および評価方法
棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。
7. オペレーティング・リース資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。
8. 有形固定資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定しています。土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。リース取引による使用権資産については、取得原価による当初測定後、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。
9. 無形資産の評価基準、評価方法および償却方法
(研究開発費)
資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間にわたり定額法で償却しています。
研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。
- (その他の無形資産)
その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。
10. 減損
(1) 償却原価で測定する金融資産
(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)
当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。
当社の金融子会社は、当初認識時とくらべ著しく信用リスクが上昇した金融資産についてはクレジット損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、それ以外の金融資産についてはクレジット損失引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割り引き、確率加重した見積りです。
当社の金融子会社は、著しい信用リスクの上昇が存在するかについて、主として延滞状況に基づく個別的評価や、当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに予想債務不履行率の変化を考慮する集成的評価によって判断しています。
- (2) オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産
各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価していません。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。
11. 製品保証引当金
将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

12. 退職後給付

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

13. 収益認識

(1) 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されま

す。当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社から販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結注記表の重要性がある会計方針「11. 製品保証引当金」を参照ください。

(2) 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

会計上の見積り

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価

	前年度	当年度
償却原価で測定する金融資産		
営業債権	1,060,271百万円	1,240,090百万円
金融サービスに係る債権	5,894,752百万円	8,175,270百万円
その他の金融資産	329,329百万円	326,575百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券		
その他の金融資産	26,555百万円	30,567百万円

2. 金融商品の公正価値（金融商品関係注記参照）

3. 棚卸資産の正味実現可能価額

	前年度	当年度
棚卸資産	2,167,184百万円	2,442,969百万円

4. 非金融資産の回収可能価額

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	4,726,292百万円	5,202,768百万円
有形固定資産	3,168,109百万円	3,234,413百万円
無形資産	870,900百万円	999,689百万円

5. 引当金の測定

	前年度	当年度
引当金	632,870百万円	951,723百万円

6. 確定給付負債(資産)の測定

	前年度	当年度
退職給付に係る資産	180,700百万円	148,296百万円
退職給付に係る負債	255,852百万円	284,844百万円

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書において、その他の非流動資産に含まれています。

7. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	105,792百万円	170,856百万円
繰延税金負債	877,300百万円	855,067百万円

8. 偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模

(1) 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(P L)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

(2) エアバッグインフレーターに関連する損失

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

連結財政状態計算書関係注記

1. 資産に係る引当金は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
営業債権から 控除した貸倒引当金	8,620百万円	8,402百万円
金融サービスに係る債権から 控除したクレジット損失引当金	48,652百万円	68,999百万円
その他の金融資産から 控除した貸倒引当金	2,988百万円	2,748百万円

2. 担保に供されている資産および担保に係る債務の帳簿価額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
担保に供されている資産		
営業債権	20,811百万円	34,137百万円
金融サービスに係る債権	944,414百万円	1,520,521百万円
棚卸資産	－百万円	4,117百万円
オペレーティング・リース資産	133,936百万円	86,455百万円
有形固定資産	2,293百万円	2,491百万円
担保に係る債務		
流動負債-資金調達に係る債務	589,822百万円	819,418百万円
非流動負債-資金調達に係る債務	455,284百万円	728,470百万円

3. 資産に係る減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	1,540,661百万円	1,475,939百万円
有形固定資産	7,025,082百万円	7,770,475百万円

4. 当社および連結子会社は、様々な保証契約を結んでいます。当社および連結子会社が、従業員のために保証している銀行住宅ローンは、以下のとおりです。

	前年度	当年度
従業員のために保証している 銀行住宅ローン	5,988百万円	5,034百万円

なお、従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、上記のとおりです。2024年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られる損失はありません。

連結持分変動計算書関係注記

1. 期末発行済株式総数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
	1,811,428,430株	5,280,000,000株

2. 期末自己株式数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
	147,087,841株	451,092,624株

3. 当年度における配当金支払額は、241,865百万円です。

また、2024年3月31日を基準日とした当年度の期末配当金の総額は、188,418百万円です。

(注) 1. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2. 当社は、2024年2月8日の取締役会の決議に基づき、2024年2月29日付で自己株式154,285,290株を消却しています。

3. 当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式164,537,600株を市場買付により取得しています。なお、当該取得株式数は、株式分割考慮後の株式数を記載しています。

金融商品関係注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

(2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するために、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

(3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

(4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、ミディアムタームノート、社債の発行、金融債権の証券化およびオペレーティング・リース資産の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	29,026	—	29,026
金利商品	—	151,242	—	151,242
その他	—	—	5,700	5,700
合計	—	180,268	5,700	185,968
負債性証券	43,264	53,634	5,074	101,972
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	26,555	—	26,555
資本性証券	325,318	—	149,820	475,138
合計	368,582	260,457	160,594	789,633
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	95,412	—	95,412
金利商品	—	141,786	—	141,786
その他	—	5,770	—	5,770
合計	—	242,968	—	242,968
合計	—	242,968	—	242,968

前年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	80,347	—	80,347
金利商品	—	108,034	—	108,034
その他	—	—	5,806	5,806
合計	—	188,381	5,806	194,187
負債性証券	55,265	63,886	4,542	123,693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	30,567	—	30,567
資本性証券	407,489	—	115,214	522,703
合計	462,754	282,834	125,562	871,150
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	100,708	—	100,708
金利商品	—	133,381	—	133,381
その他	—	2,503	—	2,503
合計	—	236,592	—	236,592
合計	—	236,592	—	236,592

当年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

- (4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債
償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前年度		当年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	5,894,752	5,696,283	8,175,270	7,964,497
負債性証券	85,235	85,235	69,751	69,751
資金調達に係る債務	7,665,168	7,440,205	10,163,557	10,008,013

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,239円98銭	2,629円37銭
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	128円01銭	225円88銭

1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期末発行済株式数はそれぞれ4,993,021,767株、4,828,907,376株です。

また、基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ5,088,921,345株、4,901,560,332株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

(注)当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、前年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて4つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

前年度および当年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	109,393	1,375,593	158,653	89,627	1,733,266
北米	306,725	5,985,958	1,341,863	182,126	7,816,672
欧州	250,088	332,928	—	94,328	677,344
アジア	1,739,330	2,523,613	29	55,354	4,318,326
その他の地域	502,917	360,299	—	29,464	892,680
合計	2,908,453	10,578,391	1,500,545	450,899	15,438,288
その他の源泉から認識した収益(注)	530	15,128	1,453,553	226	1,469,437
合計	2,908,983	10,593,519	2,954,098	451,125	16,907,725

当年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	113,746	1,586,358	172,072	87,072	1,959,248
北米	335,545	8,503,602	1,487,948	138,760	10,465,855
欧州	351,850	506,731	—	84,459	943,040
アジア	1,792,327	2,446,250	5	55,898	4,294,480
その他の地域	625,585	498,506	—	26,001	1,150,092
合計	3,219,053	13,541,447	1,660,025	392,190	18,812,715
その他の源泉から認識した収益(注)	1,115	26,118	1,588,783	71	1,616,087
合計	3,220,168	13,567,565	3,248,808	392,261	20,428,802

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の重要性がある会計方針「13. 収益認識」に記載のとおりです。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 180,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月13日から2025年3月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。

なお、前年度の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されています。

【計算書類】

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2023年3月31日現在)	当年度 (2024年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,010,601	986,702	△23,899
売掛金	552,975	797,725	244,749
有価証券	184,994	254,965	69,971
製品	98,122	145,189	47,067
仕掛品	30,786	30,684	△102
原材料及び貯蔵品	39,833	41,178	1,344
前払費用	9,889	12,710	2,820
未収入金	243,049	234,763	△8,286
その他	205,925	245,118	39,193
貸倒引当金	△347	△329	18
流動資産合計	2,375,832	2,748,708	372,875
固定資産			
有形固定資産			
建物	232,146	235,118	2,972
構築物	31,303	30,716	△586
機械及び装置	146,452	132,081	△14,371
車両運搬具	4,791	4,031	△759
工具、器具及び備品	23,257	22,929	△327
土地	335,963	339,008	3,045
リース資産	9,033	8,613	△420
建設仮勘定	17,930	21,084	3,154
有形固定資産合計	800,878	793,583	△7,294
無形固定資産			
ソフトウェア	49,019	61,054	12,035
リース資産	0	0	△0
その他	2,746	2,602	△143
無形固定資産合計	51,766	63,658	11,891
投資その他の資産			
投資有価証券	262,885	384,608	121,722
関係会社株式	612,272	794,449	182,177
関係会社出資金	88,740	88,740	－
長期貸付金	3	4,688	4,685
繰延税金資産	45,530	39,884	△5,645
その他	82,304	110,851	28,546
貸倒引当金	△3,570	△2,806	764
投資その他の資産合計	1,088,166	1,420,417	332,250
固定資産合計	1,940,811	2,277,659	336,848
資産合計	4,316,643	5,026,367	709,724

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2023年3月31日現在)	当年度 (2024年3月31日現在)	増減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
支払手形	27	—	△27
電子記録債務	30,008	36,076	6,067
買掛金	275,071	307,002	31,930
短期借入金	69,050	78,736	9,685
1年内償還予定の社債	—	191,410	191,410
リース債務	4,675	3,751	△923
未払金	117,598	201,313	83,715
未払費用	179,508	249,868	70,360
未払法人税等	1,886	11,273	9,386
前受金	9,654	8,780	△873
預り金	3,517	4,346	829
前受収益	2,554	2,522	△32
製品保証引当金	65,353	96,070	30,717
賞与引当金	47,047	55,080	8,032
役員賞与引当金	227	331	103
執行役員賞与引当金	85	—	△85
移転価格調整引当金	—	99,727	99,727
その他	8,146	12,936	4,789
流動負債合計	814,414	1,359,227	544,813
固定負債			
社債	427,207	284,967	△142,240
長期借入金	8	5	△2
リース債務	7,128	5,963	△1,165
製品保証引当金	54,349	102,986	48,637
退職給付引当金	14,667	14,730	62
役員株式給付引当金	429	695	265
執行役員株式給付引当金	362	99	△263
その他	6,813	16,202	9,388
固定負債合計	510,966	425,649	△85,317
負債合計	1,325,381	1,784,877	459,496
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	622	—	△622
資本剰余金合計	170,936	170,313	△622
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	16,258	16,130	△127
繰越利益剰余金	3,112,681	3,380,129	267,448
利益剰余金合計	3,150,456	3,417,777	267,320
自己株式	△485,023	△550,927	△65,904
株主資本合計	2,922,436	3,123,230	200,793
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	68,825	118,260	49,434
評価・換算差額等合計	68,825	118,260	49,434
純資産合計	2,991,262	3,241,490	250,227
負債純資産合計	4,316,643	5,026,367	709,724

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (ご参考) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減 (ご参考)
売上高	3,586,448	4,544,669	958,220
売上原価	2,435,622	2,999,066	563,443
売上総利益	1,150,825	1,545,603	394,777
販売費及び一般管理費	1,156,181	1,383,987	227,805
営業利益又は営業損失 (△)	△5,355	161,615	166,971
営業外収益			
受取利息	5,320	26,647	21,326
受取配当金	646,201	624,616	△21,585
その他	54,734	128,164	73,430
営業外収益合計	706,257	779,428	73,171
営業外費用			
支払利息	10,188	10,756	568
その他	43,290	71,276	27,986
営業外費用合計	53,478	82,032	28,554
経常利益	647,422	859,011	211,588
特別損失			
移転価格税制調整金	—	99,727	99,727
特別損失合計	—	99,727	99,727
税引前当期純利益	647,422	759,284	111,861
法人税、住民税及び事業税	71,098	82,316	11,217
法人税等調整額	△54,435	△15,727	38,708
法人税等合計	16,662	66,588	49,925
当期純利益	630,759	692,695	61,935

株主資本等変動計算書

当年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,258	3,112,681	3,150,456
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩						△127	127	－
剰余金の配当							△241,865	△241,865
当期純利益							692,695	692,695
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△622	△622			△183,508	△183,508
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△622	△622	－	△127	267,448	267,320
当期末残高	86,067	170,313	－	170,313	21,516	16,130	3,380,129	3,417,777

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△485,023	2,922,436	68,825	68,825	2,991,262
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△241,865			△241,865
当期純利益		692,695			692,695
自己株式の取得	△250,512	△250,512			△250,512
自己株式の処分	476	476			476
自己株式の消却	184,131	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			49,434	49,434	49,434
当期変動額合計	△65,904	200,793	49,434	49,434	250,227
当期末残高	△550,927	3,123,230	118,260	118,260	3,241,490

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ④ その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは、時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

- ① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額
- ② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額

(3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 移転価格調整引当金は、移転価格税制に伴う今後の当社から海外子会社に対する支出見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理しています。

(7) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(8) 執行役員株式給付引当金は、執行役員であった者および一部の執行職に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。

当社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。

表示方法の変更

(損益計算書)

1. 損益計算書の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前年度において、一括掲記していた営業外収益の「受取利息及び受取配当金」については、当年度より営業外収益の「受取利息」および「受取配当金」として区分掲記し、前年度において特別利益に表示していた「固定資産売却益」、「関係会社整理益」、「関係会社株式売却益」および「その他」については、当年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前年度の営業外収益に表示していた「受取利息及び受取配当金」651,522百万円は、「受取利息」5,320百万円および「受取配当金」646,201百万円とし、前年度の営業外収益に表示していた「その他」29,046百万円、特別利益に表示していた「固定資産売却益」2,308百万円、「関係会社整理益」16,141百万円、「関係会社株式売却益」7,147百万円および「その他」90百万円は、営業外収益の「その他」54,734百万円として組替えています。

2. 損益計算書の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前年度において、区分掲記していた営業外費用の「支払利息」および「社債利息」については、当年度より営業外費用の「支払利息」として一括掲記し、営業外費用に表示していた「減価償却費」、「固定資産賃貸費用」、「デリバティブ損失」および「支払補償費」、特別損失に表示していた「固定資産処分損」、「投資有価証券評価損」、「退職特別加算金」および「その他」は、当年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前年度の営業外費用に表示していた「支払利息」247百万円および「社債利息」9,941百万円は、「支払利息」10,188百万円とし、前年度の営業外費用に表示していた「減価償却費」3,454百万円、「固定資産賃貸費用」2,435百万円、「デリバティブ損失」12,305百万円、「支払補償費」1,741百万円および「その他」2,321百万円、特別損失に表示していた「固定資産処分損」6,288百万円、「投資有価証券評価損」6,971百万円、「退職特別加算金」6,825百万円および「その他」946百万円は、営業外費用の「その他」43,290百万円として組替えています。

会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間およびその影響を受ける将来の期間において認識されません。

計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

	前年度	当年度
製品	98,122百万円	145,189百万円
仕掛品	30,786百万円	30,684百万円
原材料及び貯蔵品	39,833百万円	41,178百万円

2. 製品保証引当金の算出

	前年度	当年度
製品保証引当金	119,702百万円	199,056百万円

3. 退職給付引当金の算出

	前年度	当年度
退職給付引当金	14,667百万円	14,730百万円

4. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	45,530百万円	39,884百万円

貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
有形固定資産の減価償却累計額	1,618,991百万円	1,639,314百万円

2. 保証債務等は、以下のとおりです。

保証債務

被保証者	前年度 保証 金額	被保証債務の内容	被保証者	当年度 保証 金額	被保証債務の内容
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	百万円 74,663	銀行借入金	従業員	百万円 5,053	「ホンダ住宅共済会」制度 等による銀行からの借入 金
その他	9,356	従業員に対する「ホンダ 住宅共済会」制度等によ る銀行からの借入金等	その他	4,151	関係会社の銀行借入金等
計	84,019		計	9,204	

保証類似行為

対象者	前年度 対象 金額	対象債務の内容	対象者	当年度 対象 金額	対象債務の内容
アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	百万円 3,691,171	ミディアムタームノート コマーシャルペーパー	アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	百万円 5,412,448	ミディアムタームノート コマーシャルペーパー
(株)ホンダファイナンス	659,500	無担保社債 コマーシャルペーパー	(株)ホンダファイナンス	669,000	無担保社債 コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	527,492	無担保社債 コマーシャルペーパー	ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	624,537	無担保社債 コマーシャルペーパー
その他	29,319	無担保社債 コマーシャルペーパー	その他	51,699	コマーシャルペーパー 無担保社債
計	4,907,483		計	6,757,684	

なお、保証類似行為は、連結子会社の資金調達に係る信用補完を目的とした連結子会社との合意書(キープウェル・アグリーメント)によるものです。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
短期金銭債権	786,186百万円	998,771百万円
短期金銭債務	308,714百万円	399,627百万円
長期金銭債権	1,111百万円	4,803百万円
長期金銭債務	109百万円	85百万円

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
売上高	2,800,655百万円	3,605,069百万円
営業費用	1,678,536百万円	2,083,563百万円
営業取引以外の取引高	686,488百万円	759,444百万円

2. 移転価格税制調整金は、移転価格税制に伴い当社が北米地域子会社に支払う見込みの調整額を特別損失に計上しています。

株主資本等変動計算書の注記

期末自己株式数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
普通株式	147,087,841株	451,092,624株

- (注) 1. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
2. 当社は、2024年2月8日の取締役会の決議に基づき、2024年2月29日付で自己株式154,285,290株を消却しています。
3. 当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式164,537,600株を市場買付により取得しています。なお、当該取得株式数は、株式分割考慮後の株式数を記載しています。
4. 期末自己株式数には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)が保有する当社株式が含まれています。前年度および当年度の期末自己株式数に含まれるB I P 信託が保有する当社株式数はそれぞれ924,117株、2,343,467株です。また、当年度において売却または交付により減少したB I P 信託が保有する当社株式数は428,884株です。なお、当該減少株式数は、株式分割考慮後の株式数を記載しています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前年度	当年度
(繰延税金資産)		
有価証券評価損等加算額	80,647百万円	85,730百万円
繰越外国税額控除	35,195百万円	65,201百万円
製品保証引当金加算額	36,150百万円	60,114百万円
繰越欠損金	110,619百万円	44,719百万円
棚卸資産評価関連加算額	14,590百万円	19,671百万円
減価償却限度超過額	16,317百万円	18,627百万円
賞与引当金加算額	14,208百万円	16,634百万円
その他	24,709百万円	43,395百万円
繰延税金資産小計	332,438百万円	354,096百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90,874百万円	△36,843百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△146,342百万円	△203,680百万円
評価性引当額小計	△237,216百万円	△240,523百万円
繰延税金資産合計	95,221百万円	113,572百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△29,281百万円	△50,654百万円
前払年金費用	△13,376百万円	△16,054百万円
圧縮記帳積立金	△7,034百万円	△6,979百万円
繰延税金負債合計	△49,691百万円	△73,687百万円
繰延税金資産(負債)の純額	45,530百万円	39,884百万円

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

1株当たり情報に関する注記

	前年度	当年度
1株当たり純資産額	599円09銭	671円27銭
1株当たり当期純利益	123円95銭	141円32銭

1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

また、当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益については、前年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

1株当たり情報の算定において、B I P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。前年度および当年度のB I P信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ2,772,351株、2,343,467株、期中平均株式数はそれぞれ2,907,951株、2,460,992株です。

前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ5,088,921,345株、4,901,560,332株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 普通株式
 - 取得し得る株式の総数 180,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.7%)
 - 株式の取得価額の総額 300,000百万円(上限)
 - 取得期間 2024年5月13日から2025年3月31日まで
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付
 - 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
 - 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。

【監査報告】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 良 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 良 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長 三部 敏宏 殿

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

本田技研工業株式会社 監査委員会

監査委員（委員長） 小川 陽一郎 ㊟

監査委員（常勤） 鈴木 麻子 ㊟

監査委員（常勤） 鈴木 雅文 ㊟

監査委員 酒井 邦彦 ㊟

監査委員 永田 亮子 ㊟

（注） 監査委員 小川陽一郎、酒井邦彦及び永田亮子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。